

秋田市告示第322号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年11月6日

秋田市長 穂 積 志

- 1 受託者の名称および住所ならびに指定ごみ袋取扱店
株式会社エンテル 代表取締役 加 藤 江梨子
秋田県由利本荘市前郷字六田94番地9
ローソン 秋田新屋大川町店
- 2 指定公金事務取扱者に指定した日
令和6年10月30日
- 3 期間
令和6年10月31日から令和8年3月31日まで